

世田谷区立千歳温水プールの指定管理者の指定

1. 施設名称及び指定管理者の候補者名等

施設名称	施設所在地	指定管理者の候補者名及び所在地
世田谷区立千歳温水プール	世田谷区 船橋七丁目9番1号	公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団 世田谷区大蔵四丁目6番1号

2. 指定期間

5年間（令和6年4月1日～令和11年3月31日）

3. 選定方法等

(1) 選定方法

世田谷区立千歳温水プール条例施行規則第13条に基づき、世田谷区スポーツ・レクリエーション施設指定管理者選定委員会（以下、選定委員会）を設置し、選定委員会において、次期期間の運営方法は、指定管理者制度によるものとされた。また、選定にあたっては、条例第15条第1項の規定により、指定管理者の候補者を公募で選定することを決定し、その後、選定基準を定めた。

令和5年4月3日から14日の期間に公募要項を配付し、4月20日に現地にて事業者向け説明会を実施、5月25日から31日まで提案書の受付を行ったところ、1社からの応募があった。

第一次審査である書類審査では、施設の管理運営方針・経営理念、個人情報保護等企業コンプライアンス体制、組織・管理体制、人員配置・雇用計画、研修・育成計画、事業計画、安全管理、健康運動室の利用、温水プールの運営、平等利用、収支計画、新たな取り組みの提案、自主事業の基本的な考え方と事業計画、施設管理業務受託の実績と今後の展望等を審査し、第一次審査通過者とした。

なお、第一次審査に先立って実施した財務審査については、公認会計士に評価を依頼した。

次に、第二次審査であるヒアリング審査を実施し、提案書に沿ったプレゼンテーション及び選定委員による質疑を行った。

第一次審査、財務審査、第二次審査の結果を総合的に判断し、指定管理者の候補者を選定した。

(2) 選定委員会開催状況（議事要旨は参考資料1～4のとおり）

①第1回選定委員会 令和4年11月9日

【審議事項】

- ア) 現指定管理者に対する評価について
- イ) 次期指定管理期間の指定管理者の選定方法について

②第2回選定委員会 令和5年3月8日

【審議事項】

- ア) 審査方法について
- イ) 審査基準・採点表について

③第3回選定委員会 令和5年6月26日

【審議事項】

- ア) 財務審査結果について
- イ) 第一次審査
- ウ) 第一次審査結果について

④第4回選定委員会 令和5年7月3日

【審議事項】

- ア) 第二次審査
- イ) 審査結果の確定について

(3) 選定委員会の構成

氏名	役職・所属等
○上岡 洋晴	東京農業大学 地域環境科学部教授
櫻田 淳也	東京女子体育大学 体育学部教授
後藤 貴浩	国土舘大学 文学部教授
原 怜来	日本大学 スポーツ科学部専任講師
奥島 萬里子	総合型地域スポーツ・文化クラブ「ようがコミュニティクラブ」 クラブマネージャー
渡邊 謙吉	生活文化政策部長 ※令和5年3月31日まで片桐 誠（生活文化政策部長）
山戸 茂子	高齢福祉部長

○は委員長

4. 選定結果

別紙「選定結果表」のとおり

5. 選定理由

上記指定管理者の候補者は、これまでも千歳温水プールの指定管理者として適切に管理運営するとともに、選定委員会において、施設の管理運営方針・経営理念について特に高く評価された。

提案書に基づくプレゼンテーションでは、指定管理者受託実績としての利用人数や利用料金収入の増、受付・順番待ちシステムなどの利便性向上、自主事業としてのパラスポーツの取組み等について説明があった。区のスポーツ推進計画が目標とする生涯スポーツ社会の実現に沿ったものとして評価でき、施設と法人本部が一体となった組織体制という当該団体の強みも考慮した。

付帯事項として、施設や体制については、あらためて安全面・管理面からの点検・評価を行うとともに、施設改修を伴う場合など団体において対応できない事項は、区と十分に協議しながら利用者の安全管理の徹底を図ることとする。

これらのことより、公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団を指定管理者の候補者として選定した。

選定結果表

1. 申請団体

団体・代表者	所在地
公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団 理事長 石崎 朔子	世田谷区大蔵四丁目6番1号

2. 指定管理者の候補者名

公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団

3. 指定期間

5年間（令和6年4月1日～令和11年3月31日）

4. 評価結果

(1) 財務審査

評価結果	評価B（おおむね良好な経営と考えられる）
------	----------------------

※公認会計士による4段階評価、評価A：良好な経営と考えられる、評価B：おおむね良好な経営と考えられる、評価C：経営に若干の課題があると考えられる、評価D：経営に課題となる指標が多数あり、経営に問題があるとし、評価Dの場合は不合格とし、次の審査を実施しない。

(2) 第一次審査（書類審査）

評価項目	配点	(公財) 世田谷区 スポーツ振興財団
施設の管理運営方針・経営理念	119	108
企業コンプライアンス体制	77	68
組織・管理体制	105	93
人員配置・雇用計画	77	72
研修・育成計画	49	44
事業計画	182	164
全般的な安全管理	140	128
健康運動室の運営	112	100
温水プールの運営	168	143
平等利用	84	74
収支計画	112	84
新たな取組みの提案	105	88
自主事業／事業計画にあたっての 基本的な考え方	154	127
自主事業／事業計画	98	84
施設管理業務受託の実績と今後の展望等	63	58
合計点	1,645	1,435

(3) 第二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング審査）

評価項目	配点	(公財) 世田谷区 スポーツ振興財団
施設の管理運営方針・経営理念	70	64
企業コンプライアンス体制	49	39
組織・管理体制	63	47
人員配置・雇用計画	49	37
研修・育成計画	28	22
事業計画	105	80
全般的な安全管理	84	69
健康運動室の運営	70	55
温水プールの運営	98	74
平等利用	49	39
収支計画	70	53
新たな取組みの提案	63	55
自主事業／事業計画にあたっての 基本的な考え方	91	73
自主事業／事業計画	56	46
施設管理業務受託の実績と今後の展望等	35	30
合計点	980	783

(4) 総合評価

審査項目	配点	(公財) 世田谷区 スポーツ振興財団
第一次審査	1,645	1,435
第二次審査	980	783
総合点	2,625	2,218
総合評価		第1位

(合格基準：配点総合点の70% 1,838点以上)